

公明党大阪府議会議員団の内海 久子でございます。

一般質問の機会をいただきましたので、通告に基づきまして、順次質問をさせていただきます。

〈1 女性の活躍推進〉

(1-1 大阪の女性活躍を推進するための取組み)

最初に、大阪の女性活躍を推進するための取組みについてお伺いします。

大阪府では、毎年9月を「OSAKA 女性活躍推進月間」とし、女性が輝く大阪の実現のために、産学官等や府内市町村と連携し、オール大阪で、「ドーン de キラリフェスティバル」をはじめとした啓発事業等に、取り組んでおられます。

本年9月8日と9日の2日間にわたって開催された「ドーン de キラリフェスティバル」に、私も両日とも参加させていただきました。女性活躍推進セミナーや男性の家事・育児参加をテーマとしたトークショーなど、企業や個人に向けた様々なプログラムを実施されており、大阪府が女性活躍推進に積極的に取り組んでいることを広く府民に伝えていく、非常に良い取組みだと感じています。また、今年度は、2025年に開催される大阪・関西万博で出展が予定されている「ウーマンズパビリオン」をテーマにしたトー

クイVENT等も同時に開催されており、女性活躍推進と万博開催の機運醸成が、今後、どのように進展していくのか、大いに関心を持っているところ
です。

また、ドーンセンターには、令和3年4月に、我が会派から、国の地域女性活躍交付金を活用し、コロナ禍で孤立し、不安や悩みを抱えた女性に対する相談体制の充実や居場所づくりの提供、民間団体と提携した支援の緊急要望を行い、令和3年7月に開設した、女性が不安に思うこと、困っていることを気軽に相談できる「女性のためのコミュニティスペース」も設置され、多くの方が利用されていると聞いています。来所者からは、「親身になって相談に乗っていただき良かった。」などの声が寄せられています。

女性が社会で活躍するためには、こういった女性支援の取組みも併せて実施することが、より効果的であると考えます。

このような、女性が輝く大阪の実現のための取組みについてどのように進めているのか、府民文化部長に伺います。

(要望)

今年度の「おでかけコミュニティスペース」の取組みも各地域へ拡大させ、令和6年度も引き続き「女性のためのコミュニティスペース」の設置と充実をお願いします。

(1-2 大阪の女性の就業について)

次に、大阪の女性の就業について伺います。

今年7月に総務省より公表された令和4年の就業構造基本調査によると、大阪の15～64歳の女性の有業率は71.1%で、5年前に行われた前回の調査と比較して約5ポイント上昇しました。年代別に見ると、30歳以上の有業率が上昇したことから、出産・子育て期の有業率の落込みが緩やかになりました。しかしながら、大阪府の有業率の全国順位は44位であり、働きたくても自分に合った就職につながりにくいとも声もあります。

子育て中の女性は育児が大変でなかなか正社員になれない方も多くと聞いています。昨今は一人一人が自らのキャリアを選択する時代になっており、女性の就職にあたっては、スキルを持っていることが有利となることから、資格取得をはじめとするスキルアップ支援等がますます重要になってきます。

こうした点を踏まえて、働きたいと思う女性が働くことができるよう、就職支援に力を入れていくべきと考えますが、大阪府として、具体的にどのような取り組みを実施していくのでしょうか、商工労働部長に伺います。

(要望)

国の教育訓練給付金の支援対象外となる長期求職者等に対し、府が独自に受講費用を補助していますが、国と府のどちらの制度を活用しても、講座の受講には一定の自己負担が必要となるため、断念せざるを得ないという声も聞いています。

そのため、求職者が資格を取得する際の自己負担が軽減されるよう、更なる支援をお願いしておきます。

〈2 流産・死産などによる深い悲しみへの支援(グリーフケア)について〉

次に、流産・死産などによる深い悲しみへの支援(グリーフケア)についてお伺いします。

近年、流産・死産を経験された女性等への深い悲しみに寄り添う心理社会的支援の必要性が指摘されています。周産期グリーフケアはちどりプロジェクトは、流産・死産後の支援が母子保健の枠組みから抜け落ちていることを指摘し、早くから改善に向けた活動をされている団体です。私もこのことに共感し、厚生労働大臣への要望にも同席するなど、活動を支援してきたところです。この活動が実り、令和3年5月には、支援体制整備について、昨年4月には子どもを亡くした家族などへの情報提供等について

の通知が相次いで国から発出されたことから、産婦健康診査や産後ケアなど母子保健事業を活用した支援の取組みが広がりつつあると聞きます。

昨年5月定例会において、流産・死産などでお子さんを亡くされた周産期グリーフケアについて、厚生労働省の調査研究事業において作成された「子どもを亡くした家族への支援の手引き」の活用と必要な方に情報が届く周知の取組みについて健康医療部長に質問しました。手引きには死産届や死亡届の情報を戸籍部門から母子保健担当課に共有し子どもを亡くした家族に

子どもさんの検診を促すなど不要な母子保健サービスの連絡を中止することなど、自治体が当事者に配慮した対応をとる上で参考とすべき事項が記載されており、健康医療部長からは、この手引きを活用した市町村職員への研修を行うとの答弁をいただきました。身近な市町村での配慮は重要でありますことから、その後の取組み状況について伺います。

また、府ホームページに流産・死産に特化したページを作成したことで、市町村のホームページにもリンクが貼られ、アクセスできるようになるなど活用が進んでいますが、当事者に寄り添ったきめ細かな支援を行うためには、特に医療機関への周知、当事者に寄り添うピアサポートの更なる充実が必要と考えますがどうでしょうか。健康医療部長に伺います。

(要望)

流産や死産などによる悲しみは大きく、団体のはちどりプロジェクトさんの所には当事者の方がつながりを求めて府外からも来ていると聞いています。

府は相談センターでのピアサポート等を実施している旨の答弁をいただきましたが、より支援を拡充していくため、府内一か所ではなく当事者が身近な場で語り合える場を設けることが大切です。

今後、府のリーダーシップのもと、支援体制を築いていただきますようお願いいたします。

〈3 肝炎ウイルス検査の受診勧奨について〉

次に、肝炎ウイルス検査の受診勧奨について伺います。

B型やC型肝炎といわれるウイルス性肝炎は国内最大級の感染症ともいわれ、感染を放置すると肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行することがありますが、重症化するまでほとんど自覚症状がないことから、肝炎ウイルス検査による早期発見が最も重要であります。

第3期大阪府がん対策推進計画の最終評価報告書では、肝炎ウイルス検査累積受診者数が2023年度目標値約109万人に対し、2021年度時点で約88万人にとどまっており、改善傾向にあるものの目標値に達し

ていないとの評価です。

これまでも、我が会派は、肝炎ウイルス検査をはじめ精密検査の受診率向上や定期検査費用助成制度の導入、肝炎医療コーディネーターの対象拡大など府における肝炎肝がん対策の取組みについて要望してきたところであります。

パネルは、大阪府が作成している肝炎ウイルス検査のチラシです

患者団体も独自のリーフレットを作成し、府内各所で配布するとともに、市町村に直接出向き情報提供を行うなど、非常に熱い思いをもって活動しておられます。

私の地元であります大東市では、肝炎ウイルス検査の希望がある方に無料クーポン券を交付しています。肝炎重症化予防の入り口である肝炎ウイルス検査については、市町村間に受診率のバラツキもありますことから、受診勧奨によるさらなる底上げが必要であると考えますが、第3期計画の状況を踏まえ、今後、府はどのような取組みを行っていくのでしょうか。

健康医療部長に伺います。

(要望)

府としても市町村の取組みを支援し、府民一人一人が生涯に一度は検査を受けることを目標に、患者団体とも連携しながら肝炎ウイルス検査の

受診勧奨に努めていただきたいと思います。

〈4 市町村職員の地域手当等の見直しについて〉

（4-1 市町村職員の地域手当について）

次に、市町村職員の地域手当等の見直しについて伺います。

地域手当については、公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるために導入され、市町村職員についても、国の指定基準に基づき、支給割合を定めることとされています。パネルをご覧ください。

地域手当の支給割合は市町村単位で定められていますが、大阪府内の市町村についてみますと、最高が16%である一方、無支給地も存在するなど市町村間の差が大きく、職員の給与水準に差を及ぼす要因となっています。

特に、地元の四條畷市においては地域手当の支給割合が6%と北河内の周辺市に比べて低く、周辺市よりも給与水準が低いため、職員の人材確保が困難となっており、同じような声は四條畷市以外からも聞いています。

令和6年の人事院勧告に向け、地域手当の級地区分の設定を広域化するなど、今年8月に大くくりな調整方法に見直す方針が報告されました。

公民を問わず人材獲得競争が激しくなっている中、給与水準の面で四

四條畷市を含む特定の市町村が不利な立場に置かれているのは看過できません。

府として、地域の実情を踏まえた地域手当の見直しを総務省に働きかけるべきと思いますが、今後どのような取組みをしていくのでしょうか、総務部長に伺います。

(4-2 介護報酬及び子ども・子育て支援新制度における公定価格における地域区分について)

次に、介護報酬及び子ども・子育て支援新制度における公定価格における地域区分について伺います。

各市町村に適用される介護報酬における地域区分は、国において、公務員の地域手当の設定がある地域は、原則として当該地域手当の区分に準拠して設定され、介護事業者への支払基準となります。守口市、門真市、四條畷市の介護保険は、現在、くすのき広域連合が保険者として、共同で運営していることから、介護報酬における地域区分については、3市一律で15%に設定されています。

今般、各市の地域包括ケアシステムの更なる進展を趣旨として、令和6年3月31日をもって広域連合を発展的に解散することを決定されました。

解散後の四條畷市の介護報酬における地域区分は、同一都道府県内

の隣接する自治体の最も低い地域区分を設定できるという現状の特例措置が適用されたとすると、10%になり、あるいは、公務員の地域手当を基本として設定された場合、15%から6%に大幅に減じてしまう懸念があります。令和6年度から適用される地域区分によっては、人材の確保・定着、サービス提供基盤の整備やサービス水準に地域格差を引き起こすのではないかと危惧しています。

また、子ども・子育て支援新制度における地域区分については、同一都道府県にかかわらず隣接自治体のうち最も低い区分を適用する特例措置とされており四條畷市の場合は、隣接する奈良県生駒市の地域区分である6%に設定されています。

そのため、同一生活圏域の府内の隣接する自治体が10%から15%であることとの差が大きいことから、保育士の確保が難しく、給与面で待遇のよい他の自治体に人材が流出しています。

結果、子育てがしにくい地域になる懸念があり、まちづくりにも影響するものと考えています。

国による介護報酬及び保育の公定価格における地域区分の設定については、地域の実情が十分に反映されるべきと考えますが、福祉部長の所見を伺います。

(4-3 地域手当及び介護報酬等の地域区分の見直しについて)

介護報酬及び保育の公定価格における地域区分の設定にあたっては、同一府県内での生活圏域等を考慮して公平性が確保されることが重要であるとの答弁がありました。地域手当も含め、同じ大阪府でも市町村間の違いがあります。

改めて、四條畷市など市町村の声を、一緒になって、知事にも国へ働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。知事の所見を伺います。

〈おわりに〉

以上をもちまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。